

B型肝炎「給付金」相談会 のお知らせ

過去の集団予防接種でB型肝炎に感染した方への保障制度（「給付金」）のことをご存知でしょうか？秩父生協病院では、B型肝炎埼玉弁護団の協力を得て、表記の無料相談会を合同開催します。「給付金」の対象となるのは、**1941年（昭和16年）**7月2日から**1988年（昭和63年）**1月27日までに生まれた方で、満7歳未満で集団予防接種を受け、B型肝炎ウイルスに持続感染している方（他の経路による感染でない）と、その方からの母子感染である方（1985年12月以前生まれ）です。他の法律事務所で断られた方も、この機会にご相談ください。

肝炎の治療や健康管理、給付金制度の要件・内容、具体的な手続き、質疑を予定しています。

ご希望に応じて個別相談が受けられます。

日時：2017年7月8日（土）14時～16時

場所：秩父宮記念市民会館2階

けやきフォーラム

本相談会に関するお問い合わせ先
秩父生協病院 診療情報室

☎0494-23-1300

全国B型肝炎訴訟埼玉弁護団
ホームページはこちら

<https://bkan-saitama.jimdo.com/>

☎048-862-0377